

様式第3号（第14条関係）

平成27年 7月23日

会議概要

審議会等の名称	平成27年度 第1回 市川市社会教育社会教育委員会議	
開催日時	平成27年 7月9日(木) 午後2時～午後4時	
開催場所	市川教育課会館 3階 多目的室	
出席者	委員	横田恒幸、本城 学、渡邊晴美、緒方紀子、天野敏男、清水輝和、立原充彦、原 由美、寺内理絵子、石原みさ子、滝沢直樹、成田久江、千坂行雄、長澤成次、野澤順治
	所管課	生涯学習部 社会教育課
	関係課	青少年育成課、社会教育課、考古・歴史・自然博物館、中央図書館
議題及び会議の概要		公開・非公開の別
生涯学習部 平成27年度事業概要		公開・非公開
学校と地域連携の在り方について		公開・非公開
		公開・非公開
傍聴者の人数	0人	
閲覧・交付資料	生涯学習部 平成27年度事業概要	
特記事項		
所管課	生涯学習部	社会教育課（内線：4331）

平成 27 年度 第 1 回社会教育委員会議録

7月9日（木）14:00～16:00

市川教育会館 3F 多目的室

■出席者

社会教育委員 滝沢 直樹 委員長、横田 恒幸 副委員長、本城 学、渡邊 晴美
緒方 紀子、天野 敏夫、清水 輝和、立原 充彦、原 由美、寺内 理絵子
石原 みさ子、成田 久江、千坂 行雄、長澤 成次、野澤 順治（15名）

生涯学習部 千葉 部長、秋本 次長、板垣 教育総務課長、木村 就学支援課長
戸佐 教育施設課長、小畠 青少年育成課長、川野 社会教育課長、
大里 中央図書館長、須藤 考古博物館長
事務局：藪崎 主幹、助名 主幹、青山 主幹、吉野 副主幹、大崎 主査
斎藤 主任、中村 主任（16名）

■会議録

発言者	内 容
田中教育長	・辞令交付 および 挨拶
千葉部長	・平成 27 年度 生涯学習部職員紹介
滝沢委員長	・挨拶 および 市川市社会教育委員設置条例に基づく会議成立の確認
各課長・館長	報告事項 1 「平成 27 年度 事業概要」 ※別紙参照
清水委員	少年補導員はジャケット等着用し、目立つようにしているのか。
青少年育成課長	腕章を調べており、腕章をまいてまわっている。
清水委員	腕章ではあまり目立たないのでないか。
青少年育成課長	今の意見を持ち帰り、課で検討する。
横田副委員長	提案の内容について、部の中で吟味をするべき。意見の出せるような内容で提案をしてほしい。
青少年育成課長	ビーイングについて、現状と今後の展開についてどう考えているのか。 現状は、ビーイングを開設しているのは9ヶ所のままで変更はない。今後は増やすことも含め検討をする。
横田副委員長	どのような方向で検討するのか。
青少年育成課長	放課後子ども総合プランに基づいて、保育クラブとも一体的にあり方を考えていく。
野澤委員	放課後保育クラブとビーイング、コミュニティークラブ事業など同じような事業がある。もっとすっきりした形で学校や地域に提示できないか。

成田委員	ビーイングは地域のボランティアの会議などの居場所としての機能がなくなっている。「ゆとろぎ」はどうなっているのか。
青少年育成課長	ボランティアの活躍が大切である。地域で活躍している人に参加してもらえるよう考えていく。「ゆとろぎ」は現在も実施している。
滝沢委員長	ビーイングは市川では特徴のある事業。関わってきた方がトーンダウンしているのを心配している。現状の問題と今後の展開について市の考えを示してほしい。
緒方委員	家庭教育学級は受講生をどのように募集し、どのくらい人が集まっているのか。
事務局	各園・学校ごとに募集をし、1回の講座は20人から40人ぐらい。
成田委員	家庭教育学級で人権教育について行ってほしい。
社会教育課長	やる方向で検討したい。
横田副委員長	何に力を入れるための家庭教育学級であるのかを明確にし、予算を計上してほしい。
長澤委員	公民館の主催講座で、障害者を持った方へ、どのような講座があるのか。
社会教育課長	平成26年度は2講座行っている。1つは聴覚障害者のための料理教室である。
滝沢委員長	検討事項2 「学校と地域連携の在り方について」(学校支援実践講座を通して) ※別紙参照
千坂委員	手を上げた学級の実態はどのように把握するのか。教員はどのように変わらせるのか。 地域でも子どもが育っていることを学校側に知らせる1つとして、ジュニアリーダーの修了証を学校に送っていることがあり、大切に扱ってほしい。
事務局	教育の研修も兼ねてやっている。いじめのある学校をねらってはいない。
青少年育成課長	ジュニアリーダー等の修了証については学校側にお願いしていく。
成田委員	地域で見守る活動は市川では以前からやっており、先進的なことをしている。
横田副委員長	いじめをなくすことは簡単ではない。大人の入り方は他にもあるのではないか。
緒方委員	実際に学校支援実践講座に参加した。子どもが1つのテーマについて考え、話し合うことでお互いに違いを認め合えるようにする。地域支援者は話を聞き、まとめるすることをする。
横田副委員長	位置づけをきちんとする事が大事。部分的ではなく、組織的にやる必要がある。
石原委員	子どもたちへアンケートはとっているのか。
事務局	感想文を書いてもらっている。
滝沢委員長	どこかで時間をとってもらい、集中的に話ができるようにしてほしい。 社会教育がどのように学校教育に関わるかきちんと立ち位置を決めて関わっていく必要がある。
事務局	4/10 葛南地方社会教育連絡協議会の報告 H28/10/26~28 全国社会教育研究大会千葉大会について 次回社会教育委員会の開催について

平成27年7月31日 (承認)

市川市社会教育委員長 滝沢 直樹



生涯学習部 平成27年度事業概要

1 青少年育成課

■放課後保育クラブ事業

小学生で、放課後保護者の就労等により保育を受けられない児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。

運営方法については、市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例により公設・民営（平成18年4月より指定管理者として、社会福祉法人市川市社会福祉協議会を指定）で運営している。

【平成27年4月1日現在 クラブ数 46クラブ・100保育クラブ室 入所数 3,782人】

■青少年相談員活動事業

青少年相談員は「千葉県青少年相談員設置要綱」に基づき、千葉県知事及び市川市教育委員会から委嘱され、青少年の身近な相談相手、理解者としてボランティアで活動しており、市内13地区を基に連絡協議会を構成し青少年の健全育成を推進している。

- ・相談員数 175名
- ・任期 3年（平成25年4月1日～28年3月31日）
- ・活動内容 市内13地区による主催・共催事業及び自治会、子ども会、コミュニティサポート推進委員会、市関連行事への参加・協力
- ・連携活動 「いちかわ子ども村」キャンプの開催、機関紙「かたぐるま」の発刊、葛南地区行事への参加、各種研修会の開催など

■子ども会育成会連絡協議会補助事業

市内13地区内の単位子ども会の連合体である「市川市子ども会育成会連絡協議会」に対し、子ども会の活性化、指導者の養成、青少年健全育成事業の実施についての活動費の一部を助成し、堅実な活動と発展を促進し、青少年の健全育成を図っている。

■青少年指導者育成事業

生涯学習の推進、地域リーダーの育成という観点から次の講習会を実施する。

- ① わんぱくセミナー
 - ・対象者：小学校5・6年生
 - ・目的：遊びや自然体験を通して、基本的な生活力や創造力を養う
いろいろな人と交流する中で、集団における自分の役割を体験的に学ぶ
- ② ジュニアリーダー講習会
 - ・対象者：中学生
 - ・目的：集団活動を通して、リーダーシップ力及びメンバーシップ力を高める
様々な体験を通して、中学生としての資質向上を図る
- ③ ヤングカルチャースクール
 - ・対象者：高校生
 - ・目的：様々な体験を通して知識や技術を習得し、青少年リーダーとしての資質向上を図る
小・中学生を指導する体験を通して、リーダーシップ力を高める
- ④ グループリーダーアカデミー
 - ・対象者：18才以上（高校生は含まない）

- ・目的：子ども会、学校、青少年団体などの子どもの指導者としての資質向上を図る
レクリエーション、歌、クラフトなどの実技のスキルアップ
参加者相互の情報交換

■子どもの居場所づくり事業

学校施設等を活用し、放課後の子どもの居場所をつくり、地域の人々とのふれあい、異年齢間の交流による豊かな遊びを通じて、子どもたちの創造性豊かな心、共感する心を養い、子どもたちの健全育成を図る。現在、曾谷小・塩浜小・鶴指小・市川小・宮田小・八幡小・稻荷木小・平田地域ふれあい館・富美浜小の9ヶ所で開設している。

■コミュニティクラブ事業

各中学校区に組織されているボランティア組織と委託契約を結び、「遊び」を通して地域の子どもたちの健全育成を目指し、将棋教室やいけばな教室等の継続活動、イベント的な活動、自由遊びの場を実施している。また、その活動を通して、子どもたちの成長を支える地域社会並びに生涯学習社会の構築を目指すものである。

■体験学習事業

市内在住・在学の児童・生徒及び保護者を対象に体験学習（稲作体験・農業体験）を通し、自然や人とのふれあい、勤労と収穫の喜びを体験することにより、親子の情愛を深め、心豊かな子どもたちを育っていくものである。

○ 少年自然の家

■少年自然の家活動

自然の中で、集団宿泊生活などを通して、情操や社会性を豊かにし、少年の健全育成を図る施設である。心身の発達や自立への可能性を高めることを目的とした野外炊事・野外スポーツ・オリエンテーリング・キャンプファイヤー等を行うとともに、平成27年度は、「チャレンジャースクール」、「親子宿泊体験」、「親子お月見の会」、「健康吹き矢」「バラ祭り」などの主催・共催事業を計画し、市民に親しまれる施設運営を図っている。

■プラネタリウム事業

小中学生を対象に、プラネタリウムを用いた理科学習（天体の解説）を各校の要請に応じ実施している。また、毎週土・日曜日(7・8月は日曜日のみ)には一般投影、祝日(元旦を除く)には臨時投影をするとともに、年2回(6月・12月)のプラネタリウムコンサートを開催し、市民に心の潤いの場を提供している。

○ 少年センター

■少年補導員活動事業

少年の健全育成を目的として、非行の早期発見・未然防止のため、160名の少年補導員と市川・行徳両警察署の協力を得て、午前・午後・薄暮・夜間の時間帯に分け、繁華街、公園、ゲームセンター等を巡回し、市内全域の補導活動を実施し、少年の非行の防止に努めている。

■少年相談事業

学校や職場、日常生活の中で何らかの悩みのある少年（小学校就学から20歳未満の児童、生徒、学生、有職・無職少年）と、その保護者及び少年に身近な大人を対象として、専門の相談員が電話、eメール、面接による相談に応じている。

■社会環境浄化啓発活動事業

少年の非行及び犯罪の発生予防を目的として、少年（青少年）に有害な社会環境の浄化（改善）活動、非行防止活動、及び少年の健全育成のための事業を行っている。主な活動としては、薬物乱用防止キャンペーンを実施している。

平成27年度の薬物乱用防止キャンペーンは、10月に実施予定。

2 社会教育課

■公民館運営事業・維持管理事業

市民に身近な生涯学習の拠点として、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的とし、維持管理運営を行っていく。

現在、中央・菅野・鬼高・信篤・東部・柏井・大野・若宮・市川・西部・市川駅南・曾谷・行徳本行徳・幸・南行徳の16公民館がある。

■公民館主催講座活動事業

市川市教育振興基本計画の施策「生涯学習機会の充実」と「公民館を活用した地域の学習拠点づくり」、生涯学習推進計画の方向である「市民の学習ニーズに対応した生涯学習の環境づくり」等に基づき、生涯学習の今日的な課題に積極的に取り組み、各種講座を企画実施する。

1. 現代的課題として取り組む内容

- ①子育て・家庭教育への支援 ②青少年育成 ③国際化への対応 ④環境問題・エコライフに関する取り組み ⑤健康づくりの推進 ⑥ボランティア体験・養成に関する取り組み ⑦情報社会への対応 ⑧歴史・文化に関する取り組み ⑨趣味・教養に関する取り組み

2. 市の施策に対応して取組む内容

- ①高齢者福祉計画に関する取り組み ②障害者計画に関する取り組み ③男女共同参画基本計画に関する取り組み ④その他、総合計画に関する取り組み

以上の分野について、各公民館で地域の実情やニーズを考慮した主催講座を実施し、地域住民活動の場の提供に積極的に取り組んで行く。

■公民館營繕事業

多くの公民館が、開設後30年以上経過しており、施設の老朽化に伴い使い勝手の悪さや、日常生活の洋式化などの変化に対応するため、小破修繕を含め、計画的な修繕を実施していく。

また、利用者からの要望を取り入れ、利便性の向上を図ることで安心・安全に施設を利用していただけるように取り組んで行く。

■成人式祝賀事業

成人を迎え、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます事業。

平成9年度から18~20歳の青年からなる公募等の実行委員会方式を採用し、式典内容の企画を行っている。平成21年度から、祝日開催から日曜開催に変更し参加率が向上した。本年度は、平成28年1月10日に開催する。

■いちかわ市民アカデミー講座事業

昭和学院短期大学・千葉商科大学・和洋女子大学の協力により、大学の教室を学習会場とし、年間学習テーマに基づき講座を実施している。受講生は市民から公募。受講生には、知識の習得や仲間作りとともに、学習成果を活かした地域貢献への発展も期待している。

・募集人員 各大学 70名 回数 各大学(6月~2月) 10回/年

■家庭教育学級運営事業

子どもの健やかな成長のため、家庭の役割とその重要性について1年間計画的に学習する家庭教育学級を支援する事業。学級は市立幼小中特別支援学校に開設。各学級での自主運営講座（年間2回以上）に加えて、文科省・県の資料を紹介する『指導員派遣講座』（各学級年間1回）と、各学級生が自由に参加できる『共通講座』（年間10回程度）を設け、家庭教育充実のための啓発活動を活性化させる。

62学級開設

市立幼稚園7園 市立小学校38校 市立中学校15校 小中一貫校 1校
市立特別支援学校1校

■コミュニティサポート事業

各学校区に「コミュニティサポート委員会」を設置し、子どもにかかる情報交換や意見交換を行うことで、学校と地域諸団体の連携・協力の場としている。各学校区に設置した委員会を推進するために、全市的な組織として「コミュニティサポート推進委員会」を設置し、「子どもたちの健全育成」と「地域コミュニティづくり」、「生涯学習社会の創造」を目的としている。今年度、40校を対象として『学校支援コーディネーター』を委嘱し、地域人材による学校支援の充実に取り組む。

■学校施設開放事業

学校施設の開放は、学校教育に支障のない範囲で市立学校の施設を開放し、スポーツ及び文化活動の振興を図り、地域住民の生涯学習意欲の高揚を図ることを目的として、地域団体の行う社会教育活動のために実施している。

○施設開放及び時間：運動場・体育館・教室等（9時～21時）

プール（夏季休校期間（9時～12時、13時～16時）

※各中学校ブロック内1校で実施

■学校支援実践講座

子どもたちの人権意識を高めるため、各学校における「いじめ予防」に関する取り組みを地域から支援する人材を育成し、学校に派遣することを目的とする。受講者は学校における「いじめ問題」をテーマとした人権講座（年間5回）に参加し、小中学校交流会（40学級程度）で子ども達と「いじめの問題」について考えるプログラムを開催する。

公民館施設の概要

館名	住所	電話番号	開館年月日	敷地面積 (m ²)	延べ床面積 (m ²)	構造
中央公民館	八幡4-2-1	334-4279	S27.5.1 (H2.5.1改築)	1,289.77 m ²	602.21 m ²	木造2階
鬼高公民館	鬼高2-12-23	334-2612	S53.10.20	780.00 m ²	424.27 m ²	鉄筋コンクリート2階
信篤公民館	高谷1-8-1	327-6807	S57.4.1	5,515.56 m ²	1,392.91 m ²	鉄筋コンクリート3階
東部公民館	本北方3-19-16	337-8886	S54.4.1	3,562.16 m ²	2,633.23 m ²	鉄筋コンクリート一部3階
柏井公民館	柏井町2-844	338-2988	S55.3.27	3,058.63 m ²	630.00 m ²	鉄筋コンクリート2階
大野公民館	南大野2-3-19	339-3400	S56.9.8	2,000.00 m ²	1,094.14 m ²	鉄筋コンクリート2階
若宮公民館	若宮2-15-8	336-7958	S62.5.1	898.41 m ²	600.00 m ²	鉄筋コンクリート2階
市川公民館	市川2-33-2	321-1171	H3.5.1	970.93 m ²	1,944.41 m ²	鉄筋コンクリート 地下1階、地上4階
西部公民館	中国分2-13-8	373-8175	S49.11.1	4,803.50 m ²	2,386.47 m ²	鉄筋コンクリート一部3階
市川駅南公民館	大洲4-18-3	370-3564	S56.5.1	3,531.74 m ²	1,689.96 m ²	鉄筋コンクリート4階の 3階部分
曾谷公民館	曾谷6-25-5	372-2871	S58.5.1	4,084.00 m ²	2,783.82 m ²	鉄筋コンクリート3階
行徳公民館	末広1-1-31	356-0763	S53.9.12	4,958.73 m ²	3,142.44 m ²	鉄筋コンクリート3～5階 部分と新館1階
本行徳公民館	本行徳12-8	359-1351	S55.4.1	2,599.67 m ²	958.89 m ²	鉄筋コンクリート3階
幸公民館	幸1-16-18	398-0481	H元.5.2	737.60 m ²	693.64 m ²	鉄筋コンクリート2階
南行徳公民館	相之川1-3-7	356-7371	H2.5.1	2,362.29 m ²	1,986.80 m ²	鉄筋コンクリート2階
菅野公民館	菅野3-24-2	322-7761	H23.4.15	5,824.00 m ²	477.32 m ²	鉄筋コンクリート平屋
合計				46,976.99 m ²	23,440.51 m ²	

公民館施設及び複合・併設施設

館名	中央	鬼高	信篤	東部	柏井	大野	若宮	市川	西部	市川駅南	曾谷	行徳	本行徳	幸	南行徳	菅野	計	
公民館施設・設備等																		
視聴覚室等			○	○	○	○		○		○	○	○			○		9	
調理室 等			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		12	
工芸室 等								○	○	○					○		4	
陶芸窯								○	○								2	
茶室 等	○		○				○	○	○		○						6	
体育館・レクホール等			○		○		○	○	○	○	○			○	○		9	
弓道場										○							1	
老人集会室		○	○	○		○		○		○	○		○	○			8	
図書室		○		○		○	○	○	○	○	○			○			7	
鏡が設置された部屋 (●は壁面の一部分)		●	●	●	●	○		●		●	○	○			●	○	11	
ピアノ	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	3			1	1	1	19	
公衆電話 (●はNTT設置)								●				●			○		3	
駐車数	19	19	20	10	10	1		30	25	23	76	13	3	11	10		270	
飲料水自動販売機	1	2	1	1		1	2	2		2		1	1	2	1		17	
利用者用複写機								1									1	
他部署の施設・設備等																		
こども館			○	○	○			○	※	○	※	○		○			7	
保育クラブ												○	○	○			3	
地域ケア	○		○	○		○		○		○				○	○		8	
施設予約端末	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		16	
防災																		
震災一時避難所	○	○	○	○	○			○				○					7	
避難所(第1順位)	○	○	○	○	○			○				○					7	
〃(第2順位)						○	○	○		○		○	○				6	
水防拠点		○															1	
防災無線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		13	
バリアフリー等																		
多目的トイレ					○						○	○		○	○			5
身障者用トイレ			○	○		○		○		○	○	○	○	○	○		11	
トイレ呼鈴	○		○	○		○	○	○		○	○		○	○			10	
トイレ自動水洗			○			○				○			○	○	○		6	
玄関スロープ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○		14	
車椅子		○	○		○				○	○							6	
エレベーター		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		11	
点字ブロック		○			○	○		○					○	○	○		7	
玄関呼鈴	○			○	○										○		4	
廊下手すり					○	○			○								3	
階段滑り止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		15	
備考			信篤図書館			大柏出張所				※セントラル発達	※玄関段差無	※行徳支所				館内設置無		

3 中央図書館

■図書館の整備とネットワーク

6ヶ所の図書館を設置し、また自動車図書館による巡回サービスや、小学校内に設置された市民図書室、また公民館図書室、男女共同参画センターなどとの連携による閲覧・貸出・返却・相互利用や相互貸借による事業を展開している。

- ・図書館5館1室
- ・市民図書室4室（塩焼・稻越・福栄・大柏）
- ・公民館図書室4室（大野・西部・曾谷・東部）
への図書館システム端末設置

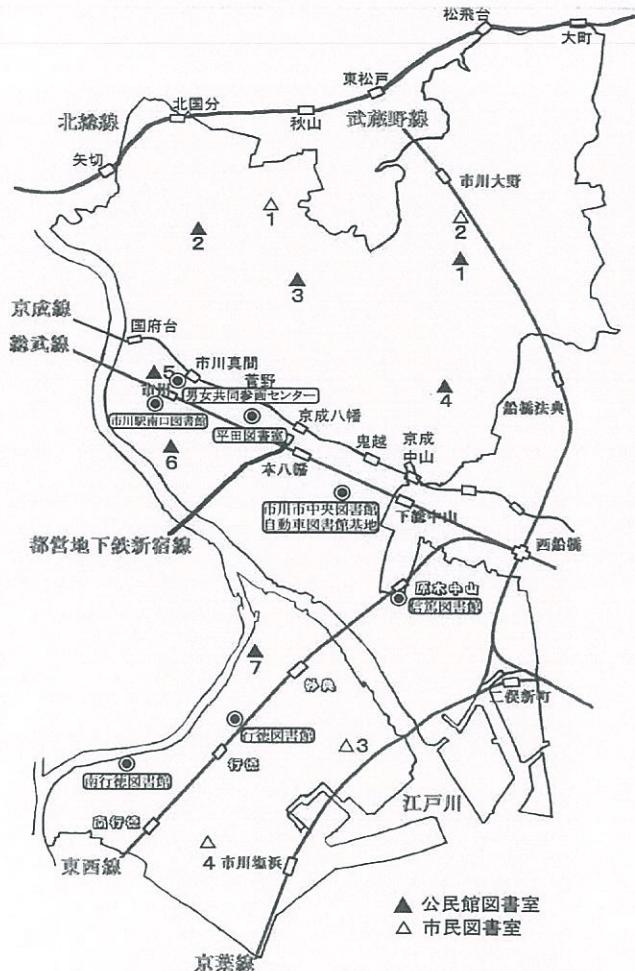
○ ■利用の促進について

県内公共図書館ネットワーク相互協力による図書の提供、レファレンスサービスによる課題解決支援機能、メールマガジン、フェイスブックやホームページ等でのPR、祝日開館等の施策により市民の利用を促進し、さらに多くの市民に利用していただけるようサービスの充実に努める。

- ・貸出数 3,102,971点
- ・リクエスト 510,649件
- ・相互協力（借用）5,392冊
- ・レファレンス受付 71,090件

○ ■蔵書の整備構築

図書、逐次刊行物、映像・音響資料等を購入し、分類・配架など組織化して市民に提供し、市民の書斎として多様化、高度化するニーズに対応しながら将来にわたって保存していく。



No.	公民館図書室 (▲)	No.	市民図書室 (△)
1	大野公民館図書室	1	稻越市民図書室
2	西部公民館図書室	2	大柏市民図書室
3	曾谷公民館図書室	3	塩焼市民図書室
4	東部公民館図書室	4	福栄市民図書室
5	市川公民館図書室		
6	市川駅南公民館図書室		
7	本行徳公民館図書室		

	中央	行徳	信篤	南行徳	平田	駅南	自動車	市民 図書室	公民 図書室	ウィズ	情報ブ ラザ他	合計
所蔵 数 ※	766,642	163,704	65,688	44,413	43,413	85,437	17,258	73,647	106,718	15,956		1,384,458
貸出 数 ※	1,395,633	618,135	112,052	105,771	88,628	550,606	26,386	66,609	100,573	9,269	29,309	3,102,971

※ CD (26,137枚)・DVD (2,746枚)・ビデオ (4,475点)、逐次刊行物 を含む

■蔵書管理効率化事業

- ・中央図書館閉架書庫への集密書架増設
- ・ICタグによる蔵書管理の拡大

4 考古博物館

■考古博物館・歴史博物館常設展示事業

考古博物館では、先土器（旧石器）時代から平安時代前半までの歴史を、最初の住民、貝塚の形成、農耕の開始、古墳の出現、律令の時代というテーマで、5室に分けて展示紹介している。

歴史博物館では、考古博物館の後を受けて平安時代後半から現代までの歴史を、中世以降の市川、海辺の人々の生活、水路と陸路、台地の人々の生活、郷土コーナーというテーマで、5室に分けて展示紹介している。年末・年始を除く祝（祭）日に開館している。

■考古博物館・歴史博物館企画展示事業

考古博物館では、市内にある縄文時代の貝塚から出土した250点前後の縄文土器を展示する企画展『市川出土の縄文土器』を歴史博物館特別展示室で開催し、縄文時代に発達したうつわの文化を紹介して好評を得たが、新蔵資料はその後も考古博物館にて通年展示している。

また、歴史博物館では、民具などの資料に直接触れたり使ったりする体験学習とタイアップした企画展示『昔のくらしと道具を探そう』のほか、昭和3年に描かれた鳥瞰図と当時の市域を紹介し鳥瞰図を鑑賞するとともに、そこに映し出される時代背景や人のくらし、現代への移り変わりを読み取り、郷土市川への愛着と興味を高めていただくことを目指した企画展、『松井天山の鳥瞰図と市川市域』を平成27年5月10日まで開催した。

■考古博物館・歴史博物館教育・普及事業

市民に親しんで参加してもらうため、学校等団体に対する縄文体験や昔のくらし体験などの学習支援、近郊市町村を含む史跡や博物館見学会、出前を含む講座や教室・講演会、歴史カレッジ、地域と一緒にとなって運営するフェスティバルの開催、博物館だよりの発行などの教育・普及活動を行う。

■考古博物館・歴史博物館資料収集保存・調査研究事業

市川の豊富な埋蔵文化財及び歴史・民俗資料の滅失・散逸を防ぐため、資料を収集・整理・保存する。また、これらの資料の調査・研究を更に進め、その成果を展示や教育・普及事業に活用して、市民に市川の歴史・郷土に対する認識を深めてもらうことに努める。

■自然博物館常設展示事業

市川の自然に関する標本や剥製などの資料及び解説パネル、視聴覚機器を配置し、4つのテーマと飼育展示により市内の自然について学ぶことができるよう常時展示をしている。年末・年始を除く祝（祭）日に開館するほか、大町公園自然観察園でのホタル観賞期間中の金・土・日・休日に開館時間延長を実施している。

■自然博物館教育普及事業

市民に自然に親しんでもらう場や機会の提供のために、「長田谷津散策会」「おやこ自然観察会」「季節を感じる散策会」「観察シートを使った観察会」等の主催行事を開催している。また、少年自然の家に宿泊する市内小学4年生に対して大町公園自然観察園での自然観察・自然体験活動など学校の要請による学校支援活動や各種団体への講師派遣、博物館だよりの発行、Webでの情報発信等の教育普及活動を行っている。

標本、剥製、写真、調査資料等博物館資料を収集、整理し、良い状態を保てるよう留意して収蔵し、調査研究の成果を展示や教育普及活動に活用している。

■自然博物館企画展示事業

特別展示室において、平成27年4月28日から平成28年2月14日まで企画展「いきものの体」を開催中である。身近な生きものを紹介することを中心に、数多くの生きものを飼育して展示することで、生きものの動きと分類群ごとに異なる体のつくりを紹介している。頻繁に展示内容を更新し、繰り返し来館する利用者の興味や関心に対応している。

■史跡整備保存維持管理事業

文化財保護法にもとづき史跡の保存と維持管理、活用を図ることを目的として、用地の公有化を推進し、環境整備を実施するもの。

○ 27年度、28年度で史跡下総国分寺 附 北下瓦窯跡の保存管理計画策定に取り組む。

■埋蔵文化財保護事業

個人住宅建設等の開発行為に先立ち、文化財保護法にもとづき埋蔵文化財保護の観点から発掘調査や出土品等の整理を実施するもの。一部事業に対して国・県から補助がある。

■指定文化財保護事業

市川市文化財保護条例にもとづき、指定した文化財の維持管理に関する補助を行うもの。また新たな指定文化財候補について調査、検討の実施や文化財案内板などの整備を実施するもの。

学校と地域との連携のあり方について

■市川市教育振興基本計画 第2期[平成26年度～30年度]

基本理念「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」

【基本的な4つの考え方】

学びや育ちの連続性を社会との連携により強化し、個々の成長を地域で支える教育を進めます。

【基本的方向の目標】

自らの役割と責任を担いながら、たがいに連携して教育の向上に取り組む家庭・学校・地域を実現する。

2-1-1
家庭教育
の充実

2-4-1
家庭・学校・
地域の連携
を図る取り組
みの推進

2-4-2
家庭・地域
と連携した
学校の活
性化

2-3-1
地域を支える
人材の育成と
地域活動を
支援するシス
テムの充実

市川市の「家庭・学校・地域の連携推進」 に関する主な行政の取り組み

- ★児童生徒の安全と社会体験・生活体験の充実を地域から支援する体制の強化
- ★学校を核とした地域振興・コミュニティの活性化
- ★公民館を中心とした地域・学校との連携

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ・コミュニケーションサポート委員会 | ・青少年健全育成会 |
| ・学校支援コーディネーター | ・市川市子ども会育成連絡協議会 |
| ・学校支援実践講座 | ・市川市青少年相談員連絡協議会 |
| ・家庭教育学級 | ・学習支援クラブ |
| ・コミュニティクラブ | ・校内塾まなびぐらぶ |
| ・ビーイング | ・小学校区防災拠点協議会 |
| ・米つ人 | ・社会教育活動助成(PTA連絡協議会) |
| ・公民館での職業体験 | |

「家庭教育学級」

- ★子どもの健やかな成長のために、子育てについての諸問題と家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供する。S39～
- ★指導員派遣講座 H25～
- ★共通講座 H25～

13年目を迎えた「コミュニティサポート委員会」

- ★家庭・学校・地域および行政が行う各事業の連携を推進
- ★児童生徒の安全と社会体験・生活体験の充実を、地域から支援する体制の強化
- ★学校を核とした地域振興・コミュニティの活性化

「学校支援コーディネーター」

- ★学校と地域を結ぶコーディネーター。平成26年度は41校48名
- ★H24～

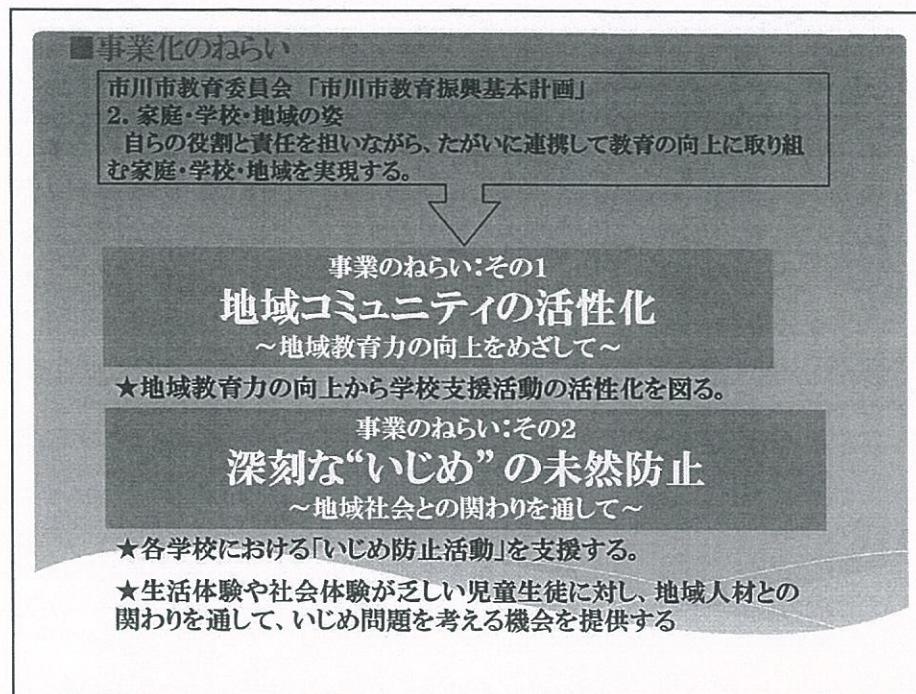
「学校支援実践講座」

- ★地域の方が小中学生との交流会に参加し、いじめ問題について意見交換を行う実践講座、
“子ども・市民のための人権講座” H25～

市川市教育委員会 社会教育課

「学校支援実践講座」

■この事業は、学校における「いじめの問題」をテーマとし市民を対象に人権講座を行うのですが、「講座の受講者が学校に対する地域支援者となり、小中学生との交流会に参加し、この問題について意見交換を行う実践を伴う」という特徴を備えています。



■活動実績

受講者:60名

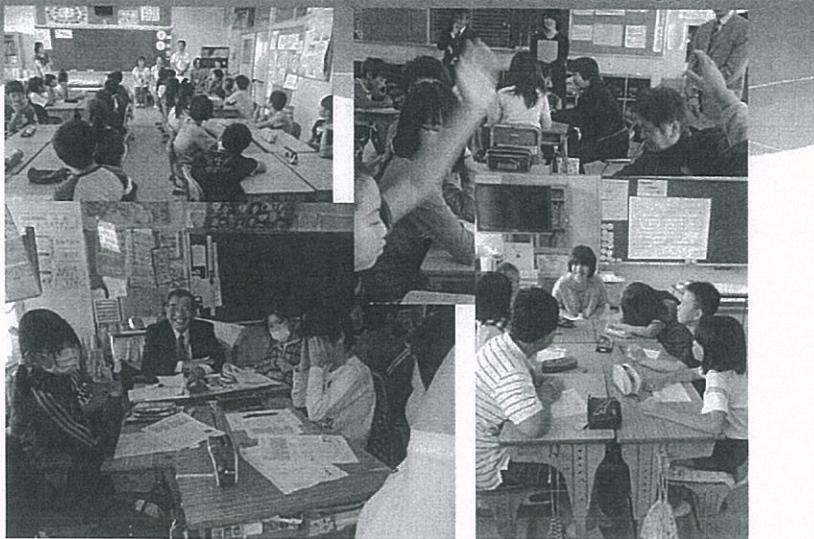
【おもな所属】
社会教育委員、民生委員、コミサポ推進委員、青少年相談員、少年補導員、市子育連、国際交流協会、保護司、ビジーピー、学校支援CN、PTA関係者、子ども文化ステーション、市民アカデミー講座受講者、公民館講座の受講者…など

交流会:11校 40学級

【内訳】
○学年単位(学年の全クラス)で実施⇒小学校5校、中学校2校
○若年層教員研修を兼ねて、単独学級で実施
⇒小学校4校、中学校1校

■学校支援実践講座

各学級を6班に分け、各班に地域支援者が1名ずつ入り意見交換を行います。



■子どもたちが示した「プログラムの有効性」

- ★受講者の話に真剣に聴き入る姿...
(さまざまな体験談や子どもたちへの期待)

受講者の思い
- ★進んで意見を言おうとする姿...
(自分の考えや気持ちの変化を語る子どもたち)

気づきの共有
- ★友達の意見に真剣に聴き入る姿...
(受講者が上手にまとめたみんなの意見)

異なる視点
- ★自分の思いを真剣に
伝えようとする姿...
(もっと話し合いを続けたい)

傾聴と共感
- ★事例の感想を夢中で書き続ける姿...
(誰もが一度は感じたことがある感覚)

身近な事例

■H26学級担任・受講者へのアンケート調査

■交流会の学習プログラム(教材)について	受講者	担任(小学校)	担任(中学校)	全体平均
有効性が高い	33.3	40.0	42.8	38.7
ある程度の効果は期待できる	63.7	60.0	57.1	60.3
あまり効果は期待できない	3.0	0	0	1.0
ほとんど無効	0	0	0	0

■交流会当日の地域支援者の役割について	受講者	担任(小学校)	担任(中学校)	全体平均
有効性が高い		95.0	71.4	83.2
ある程度の効果は期待できる		5.0	28.6	16.8
あまり効果は期待できない		0	0	0
ほとんど無効		0	0	0

■本事業全体について	受講者	担任(小学校)	担任(中学校)	全体平均
有効性が高い	45.5	78.9	64.3	62.9
ある程度の効果は期待できる	51.5	21.1	35.7	36.1
あまり効果は期待できない	3.0	0	0	1.0
ほとんど無効	0	0	0	0

学校と地域との連携のありかたの一つとして
実態やニーズに応じた地域の教育課題への対応方針の共有

★もし“学校を核とした地域コミュニティ”的 目指す姿が、

「子どもたちの“人との関わりについて幅広く考える力”を伸ばし、
いじめが起こりにくい環境づくりを重視するコミュニティ」

であるならば…

★本事業を発展させ、

- ①より多くの子ども(学年)を対象として、
- ②より系統的に、
- ③地域に深い関わりを持つ人たちを中心に、

核となる学校の“いじめ未然防止活動支援”
を行うことができる…

